

## 「原子力産業安全憲章」を制定

——「安全確保をすべてに優先」など5か条

日本原子力産業協会は10月23日、同協会の会員会社等が原子力関連の事業に携わる上で、常に心しなければならぬ理念として、「原子力産業安全憲章」を取りまとめ、今井敬会長が記者会見を行い発表しました。安全憲章は同会長の強いリーダーシップの下で実現したもので、同会長は「気持ちとしては、絶対に事故を起こさない、という決意が必要だ」と述べました。

憲章では前文で、原子力はエネルギーの安定供給や地球環境保全など豊かな社会実現に必要な不可欠であるものの、潜在的危険性もあることを明示し、「安全確保が大前提」としています。

また、この憲章が「原子力産業に携わる者一人ひとりの行動の指針」であること、各組織のトップが主導し現場第一線まで浸透させてもらう必要があることなどを指摘し、「自主的かつ継続的な取組み」を会員各企業等に求めています。

本文は5か条からなり、できるだけ平易で簡潔に記述し、また各条項には、憲章を実行するに当たっての簡明な解説もつけています（裏面に条文のみを掲載、詳細はHPをご参照下さい）。

原産協会では「安全憲章」が会員企業において定着するよう、働きかけを行っています。

## 今井会長が甘利経産相を表敬 「官民力を合わせ全力で発展を」

今井会長は10月23日、甘利明・経済産業相を表敬訪問し（＝写真）、当協会の活動などについて報告、意見交換し、特に「原子力産業安全憲章」について、制定の趣旨などを説明しまし



た。甘利大臣と今井会長は、官民が力を合わせて全力を挙げて原子力を発展させることで一致しました。

甘利大臣は「原子力はエネルギー・セキュリティーや環境保全の関係から支持する人が増えてきた」との認識を示し、「原子力はもはやなくてはならない。それには安全が大前提で、安全憲章もその土台をつくってもらっているわけで、大変ありがたい」と述べました。



下北半島、冬の「寒立馬」

## エルバラダイ IAEA 事務局長と原産協会首脳らが懇談会

原産協会は12月1日、外務省賓客として来日中のM・エルバラダイ国際原子力機関 (IAEA) 事務局長 (=写真) と、日本の原子力産業界トップとの懇談会を都内で開催しました。



今井敬・原産協会会長は、エルバラダイ事務局長が核不拡散と原子力平和利用の促進について、主導的役割を果たしていることに深く敬意を表すると挨拶。エルバラダイ事務局長は、エネルギー・セキュリティや環境の観点などから、原子力に対する期待が高まっていること、原子力は安全が重要であり、チェルノブイリ事故後、20年間の良好な実績があったからこそ、現在の原子力ルネサンスにつながっていることなどを話しました。

懇談会では、原子力をめぐる国際的な問題やIAEAの役割、またIAEAから見た日本の役割などについて意見を交換しました。

## 原産協会の二地方懇が50周年記念行事

この秋、原産協会の地方組織である茨城原子力協議会は原子力施設立地50周年記念事業を開催、また関西原子力懇談会は創立50周年の記念事業を開催しました。

茨城原子力協議会は、10月20日、21日に各原子力施設を中心に記念式典、記念講演会、および記念フェアを開き、20日には、中曽根康弘・元首相が、「日本原子力政策の開始と発展とその未来について」と題した記念講演を行いました (=写真)。



また、関西原子力懇談会は、11月7日に「原子力ルネサンスは花開くか～原子力立国日本の進むべき道」と題し、評論家の竹村健一氏、神田啓治・京大学名誉教授らを迎え、記念シンポジウムを開催、冒頭では当協会の秋元勇巳副会長がお祝いの挨拶を行いました。

### 原子力産業安全憲章

- 第1条 いかなる状況にあっても、責任感と使命感をもち、安全確保をすべてに優先させる
- 第2条 過去の失敗事例に謙虚に学び、安全情報の共有により安全対策の徹底をはかる
- 第3条 不安全と感じたことをいつでも話し合える、風通しのよい職場環境づくりにつとめる
- 第4条 良好な安全実績にも慢心することなく、常に「問いかける姿勢」を持ち続ける
- 第5条 広く社会の声に誠実に耳を傾けるとともに、マイナス情報も積極的に公開する

社団法人 日本原子力産業協会 (平成18年10月23日)

## 今井会長が泉田新潟県知事と会談 – 安全憲章など説明



今井会長は11月30日、新潟県庁に泉田裕彦知事を訪ね、原産協会の改組・改革について説明するとともに、「原子力産業安全憲章」を10月23日に制定したことなどを説明しました（＝写真）。また、国の「原子力立国計画」を実現するためには、原子力発電の安定した運転と核燃料サイクルの確立が必要であり、そのためにはまず、原子力が国民に支持されなければならないことを強調しました。

今井会長は、同憲章を定着させるために、会員各方面に働きかけるとともに、今後も原子力施設立地道県の知事を自ら訪問し、憲章への理解を求めていきたいとしました。泉田知事は、原子力への信頼回復のため、憲章にある「風通しのよい」環境を根付かせ、「安全第一」を確認してもらいたいなどと述べました。

泉田知事との会見後、今井会長は新潟の主要メディア関係者と懇談を行い、原産協会の活動や「安全憲章」について紹介しました。

## 第28回日韓原子力産業セミナーを東京で開催

原産協会は、韓国原子力産業会議との協力覚書に基づき、10月23日、24日の両日、都内で「第28回日韓原子力産業セミナー」を開催しました。韓国側代表団42名（団長：柳台桓・韓国原産事務総長）および日本人参加者73名の計115名が参加しました。開会セッションでは、日本側準備委員長の樋口勝彦・九州電力㈱常務取締役が、わが国の原子力の現状について基調講演しました。



挨拶する服部副会長

セミナーでは、原子力発電所の設計・建設、運転・保守、高経年化対策、原子力先進技術、放射性廃棄物管理、原子力の役割と将来展望のテーマで、講演セッションやパネルセッションが持たれ、活発な議論が行われました。

特に、韓国の原子力発電所設備利用率が6年連続で90%を超える（昨年は95.5%）などの高運転実績を挙げていることや、韓国における中低レベル廃棄物処分場サイト選定時のPA活動や立地の成功要因の講演については、日本の参加者からも強い関心が寄せられました。

## 台北で「日台原子力安全セミナー」

原産協会は、12月4日、5日の両日、台北市で第21回「日台原子力安全セミナー」を開催しました。同セミナーは原子力安全の情報交換および関係者の交流を図るため、1986年以来、毎年相互に開かれているもので、日本側からは、森本浩志・関西電力副社長を団長とする26名の代表団が参加しました。

セミナーでは、建設・運転・保守管理、放射線防護および緊急時対応、放射性廃棄物および使用済み燃料管理の各分野について、発表と意見交換が行われ、また、建設中の龍門原子力発電所サイトを見学しました。

## 原産協会の最近の活動から

### 当協会が日本経団連に入会、経済界との連携を強化

原子力推進において経済界との連携を強化するため、当協会は11月、日本経済団体連合会に入会しました。これに先立つ10月3日には、日本経団連の資源・エネルギー対策委員会（柴田昌治委員長）で、服部拓也副会長が原産協会の活動状況を説明しました。

### 年次大会準備委員会を開催

2007年4月に青森市で開催する第40回年次大会の内容について審議する年次大会準備委員会（委員長＝遠藤正彦・弘前大学学長）の第1回会合が、11月9日に青森市で開催され、また第2回会合が12月8日に東京で開催され、プログラムに関して熱心な議論が行われました。

### 会員連絡協議会の開催

当協会の事業活動と組織運営に幅広い会員の意見を反映し、事業を効果的に進めるため、会員連絡協議会の第1回会合を10月12日、第2回会合を12月15日に開催、事業計画の基本方針などについて説明、意見交換を行いました。また、同協議会の下部組織として、電力、建設、商社、メーカーとの各業種別懇談会を設置、来年度事業計画などについて意見交換しました。

### 人材育成のあり方研究会を設置

原子力分野の人材育成問題について対策を検討するため、経済産業省からの委託を受け、服部副会長を座長とする研究会が発足しました。11月8日に開かれた第1回会合では、大学、大学院、高専の代表から、原子力に関する研究・教育の現状と要望を聞き、12月1日の第2回会合では産業界の要望が報告されました。

### 情報発信とコミュニケーションの戦略を検討

原産協会では、原子力に関する情報発信とコミュニケーションのあり方と戦略の検討を開始しました。このため、「情報・コミュニケーション推進会議」（委員長＝新井光雄・元読売新聞編集委員）を設置し、第1回会合を11月28日に開催、当協会発行の「原子力産業新聞」のあり方を中心に意見交換しました。

### 企画・情報委員会を開催

主要会員との連携・情報交換を目的とする「企画・情報委員会」第2～4回会合（9月、10月、11月）が開かれ、核燃料供給保証に関する国際動向、ITER計画の最近の動向などについて情報を共有するとともに、当協会の平成19年度事業計画基本方針について意見交換を行いました。

#### 原産協会 季報第4号（2007年1月発行）



社団法人 日本原子力産業協会 情報本部（担当：喜多、木室）

Japan Atomic Industrial Forum, Inc

〒105-8605 東京都港区新橋2-1-3 新橋富士ビル5階

原産協会電話番号（各本部代表直通）▽総務本部 03-6812-7100 ▽政策本部 03-6812-7101 ▽規制本部 03-6812-7102 ▽情報本部 03-6812-7103 ▽国際・産業基盤強化本部 03-6812-7109 ▽アジア協力業務 03-6812-7104 ▽代表 FAX 番号 03-6812-7110 ホームページ <http://www.jaif.or.jp/>